

## 「次世代型行政サービス」への改革に向けて

～ 高い経済波及効果と質・効率の高い行財政改革の同時実現～

平成31年2月26日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

行政サービスのデジタル化(デジタル・ガバメント)は、行政コストの引下げを可能にするだけでなく、新たな民間ビジネスを活性化させる上で、重要な役割を果たす。

諸外国では、既にデジタル・ガバメントに大きく舵を切っている国もあり、この転換に後れを取ると、我が国行政サービスの相対的な質の低下を招きかねないばかりか、生産性向上と地域活性化の大きな推進力を失うことになりかねない。技術革新による変化のスピードが速いことを考えると、情報セキュリティの確保を大前提にして行政サービスのデジタル化を進めることは喫緊の課題であり、今こそ国を挙げて不退転の決意で取り組むべきである。

さらに単なるデジタル化だけではなく、IoT や AI 等の新技術活用やデータ整備等を通じて、行政が保有するデータを民間も利活用し、より効率的で質の高い行政サービスに転換するとともに、行政が新しいデータを整備し、民間の利活用を積極的に後押しする必要もある(次世代型行政サービス)。ビジネスにおけるデータの重要性は高まっており、次世代型行政サービスの波及効果は大きく、ビジネス機会拡大や生産性向上に大きく寄与し得る。また、「スマートシティ」の質を向上させ地域経済を活性化させる上でも重要な要素である。生産性の向上が急務の我が国において重要な施策であり、猶予は許されない。

具体的には、(1)まずは国の財源で国及び自治体等の情報システムやデータを集約・標準化・共同化し、原則、オープンな形で誰もが利用できるようにすべきである。(2)さらに、IoT等の技術革新により、今後国や自治体が取得するあるいは取得できるデータや情報は格段に増える。これらを積極的に集約・標準化し、オープンな形で民間企業等誰もが活用できるようにすべきである。特にインフラデータについては、公共事業と一体として国土交通省を中心に関係省庁・関係自治体で連携・整備し、国・地方・民間が自由に利用可能なものとすべきである。

また、これらを実現させていく上で、公共サービスの多様な連携を実現させていくことも求められる。特に、自治体ごとに取組の態様が異なるクラウド化については、自治体間での共同利用を促進すべきである。さらには、インフラの維持管理・更新の共同化やコンパクト化に向けた広域連携も進めていく必要がある。

技術革新は、かなりの行政サービス・公共サービスを、民間でより効率的に行うことを可能にしつつある。官民連携も積極的に進め、行政における人手不足の課題を解決するとともに、民間のビジネスチャンスを広げ、地域経済の活性化につながる施策を実現すべきである。

## 1. デジタル・ガバメントの早期実現

デジタル・ガバメントは、そもそも Society 5.0 の実現に向けた基盤でもある。利用者目線で、情報セキュリティの確保を大前提としつつ、国と地方を合わせた行政の在り方そのものを見直し、デジタル化を早急に実現すべきである。

### (1) デジタル・ガバメントの原則

業務改革<sup>1</sup>を実施した上で、「デジタル3原則」(デジタル・ファースト、ワンスオンリー、ワンストップ)を徹底させる。

### (2) デジタル・ガバメント実現の方策

- ┆ 3原則の徹底に向けた法的裏付けを明確化すべき(デジタル手続法案の早期成立、地方展開の促進)
- ┆ 業務改革とデジタル化の推進役となる組織を整備すべき(ITに関する予算、人材、調達等の一元化)
- ┆ マイナンバーカードは、デジタル・ガバメントの利便性を国民が実感する有効手段。その普及に向けて、健康保険証との一体化を着実に推進すべき(さらに、例えば運転免許証や社員証との一体化)

## 2. 情報システムやデータの利活用:次世代型行政サービス

### (1) 情報システムやデータの集約・標準化・共同化

国及び自治体等の情報システムやデータは、まずは国の財源で集約・標準化・共同化し、原則、オープンな形で誰もが利用でき、キャッシュフローを生み出す「公共財」となるよう、設計すべき。

- ┆ 健康予防の情報等については、地方と連携した情報システムのプラットフォームを構築し、地方自治体もそれを安価かつ自由に共有・連携できる仕組みを構築すべき。
- ┆ インフラと併せて整備するインフラデータについては、公共事業と一体として国土交通省を中心に関係省庁・関係自治体で連携・整備するとともに、こうしたデータは国・地方・民間が自由に利用可能なものとすべき。

### (2) 自治体間のクラウドの共有化

自治体ごとに取組の態様が異なるクラウド化については、対象業務の拡大や複数自治体間でのクラウド化を抜本的に増やすなどにより、自治体間での共同利用を推進すべき。

## 3. 公共サービスにおける多様な連携の推進

人口や職員減少に直面する自治体等において、「広域連携」、「官民連携」、「コミュニティ連携」の三連携を推進し、効率的で質の高い公共サービスの提供、民間ビジネスの拡大、高齢者の社会参加促進等による地域活性化につなげていくべき。効率化の効果を定量化し、さらにインセンティブを付与することにより、意欲のある自治体の取組を促進すべき。

### (1) 広域連携

- ┆ インフラの維持管理・更新の共同化、コンパクト化に向けた立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の一体的策定など、特に都市圏域など広域連携が有効な地域・分野において、所管府省は先進・優良事例を収集するとともに、社会資本整備総合交付金の重点配分などの財政

<sup>1</sup> ペーパーレス化、手続きの標準化、対面主義の緩和等

的インセンティブを活用し、全国展開を推進すべき。

(2)官民連携を通じた民間のノウハウの活用、民間ビジネスの拡大

- Ⅰ キャッシュフローを生み出しにくいインフラ(道路、学校等)への PPP/PFI 導入、小規模自治体を含めた一定規模以上の事業への PPP/PFI の優先適用など多様な PPP/PFI の導入を推進すべき。
- Ⅰ AI や RPA <sup>2</sup>など企業の先端技術を活用する先進・優良事例を所管府省は収集し、全国展開すべき。

(3)コミュニティ連携

- Ⅰ 地域運営組織による予防・健康づくり、防災・減災などの取組状況を地域別・課題別に見える化するとともに、取組の質の向上に向けて、地方交付税等の配分に反映していくべき。

#### 4.「スマートシティ」の先進・優良モデルの全国展開

官民のデータや IoT 等の新技術を活用し、まちの課題を解決する「スマートシティ」の創出と全国展開に向け、全府省で連携して取り組むべき。

(1)データの官民利活用

- Ⅰ 介護、保育、福祉の現場のほとんどでデータや ICT が十分に活用されていないことから、重点的に投資を進めるべき。
- Ⅰ シェアリングエコノミーの活性化やエネルギーの地産地消など新たな都市マネジメントの実現に向け、関係府省はまちの活動レベルの官民データを利活用する先進・優良事例を収集し、全国展開すべき。

(2)モデル都市の創出

- Ⅰ スマートシティを Society5.0 の先行的な社会実装の場と位置付け、集中投資、PPP/PFI の活用、許認可ワンストップ化等の施策により、モデル都市を創出すべき。

---

<sup>2</sup> Robotic Process Automation(ロボットによる業務自動化)。